



# 平成 20 年 6 月議会一般質問

(抜粋)

議長を辞任したので1年ぶりに一般質問を行いました。  
今回は22番で3日目の最後の質問者でした。

## 1. 人口減少時代の都市経営 について

人口動態調査によるとわが国の人口は2005年に出生数よりも死亡数が上回り自然減少に転じた。そして2030年には1億1522万人、2050年には9515万人になるとも予測されている。

人口が減るということは、生産者、消費者、納税者が減ることであり、国に限らず地方自治体にとっても大変なことである。

今までのまちづくりは人口フレームが常に拡大することを前提としており、初めて迎える人口減少時代のまちづくりは当然今までのまちづくりとは異なるものでなければならない。

そこで人口減少時代のまちづくりについて、市長のお考えを伺いたい。

## 答弁(市長)

わが国の人口動態を見てみると、平成17年には明治23年以来はじめて出生数が死亡数を下回り、合計特殊出生率も1.26と過去最低を記録し、長期的な人口減少時代に突入したものと認識している。中長期的な都市経営を展望するとき、人口構造の変化に即した政策の展開が都市の発展を約束する重要なポイントとなるものと考えている。

本市は、本年4月からスタートした新総合振興計画で平成29年度の目標人口を23万人と定め、子育て応援や人口増プロジェクトを掲げております。それまでの間は、人工増加を掲げながら、様々な分野で魅力的な施策を実施し、行財政改革を積極的に推進し、都市間競争に打ち勝てる体力をつけておくことが大切と考えている。

## 要 望

総合振興計画では平成29年の人口を23万人と定めていることは知っているが、これはあくまで目標人口であり、希望的観測が含まれていると思う。現実かかなり厳しいものと思うが、積極的な街づくりを進めてほしい。

現在は地球環境問題や自然破壊が懸念されており、持続可能なまちづくりということで「sustainable」なまちづくりというものがある。これは「将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進めよう」という考えである。

今後は市長が力を注いでいる子育て支援をはじめ魅力的な教育、活力ある産業、行き届いた福祉施策などを進めるとともに、財政基盤をしっかりと確立し、都市間競争に打ち勝つ力強い都市経営を進めてほしい。

## 2. 日本語の乱れについて

昨年のユーキャン新語・流行語大賞に「猛暑日」が選ばれました。第1回の大賞は「オシンドローム」第5回は「ペレストロイカ」、18回は「米百俵」でした。これらを観てみると当時の世相を反映しており、

今でも使われている言葉もあります。このように言葉は時代とともに変化するものと理解されます。然しながら、いくら変化するものだからといっても、相手を不快にしたり、異なる世代や性別間で良好なコミュニケーションが取れないのでは困ります。

最近「日本語の乱れ」が話題になっております。例えば「ら抜き言葉」「い抜き言葉」「さ入れ言葉」「若者言葉」「ギャル語」「バイト敬語」や最近では「KY語」など色々あります。

スイスの言語学者で「近代言語学の祖」といわれている「ソシュール」は「民族をつくるものは言語である」と言っております。民族の言葉、つまり国語は祖先から受け継いだ民族共有の財産であり、その民族特有のものであります。人間の肉体は滅んでも、国語によってその民族や国民の精神や文化は子々孫々伝えることができるのです。ですから国語はその民族の「いのち」と言っても過言ではありません。時代に応じた言葉を使いながらも、言葉本来の意味を知り、正しい日本語を伝えていくことが大切だと思いますが、教育長のお考えをお尋ねします。

また、本市における日本語教育はどのように行っているか、そして国語の授業時間数の推移についてお尋ねいたします。

### 答弁(教育長)

私も松本議員さん同様大いに憂慮しております。

「国家の品格」の藤原正彦氏は「国語こそがすべての知的活動の基礎である、国語とは祖国そのものである」と言っておりますが、私も藤原氏同感であります。

本市における国語教育は漢字書き取りや音読、朗読、暗唱を多く取り入れたり、短い作文を書く機会を増やしたり、基礎基本に力を入れて指導しております。

国語の授業時間の推移については現行学習指導要領では以前の要領と比較して各学年年間35時間削減されましたが、新しい指導要領では小学校で84時間、中学2年で35時間増加することになりました。

### 要 望

フランスの作家「アルフォンス・ドーテ」の「月曜物語」の中に「最後の授業」という短編があります。

この物語は民族の言葉「国語」がいかにその民族にとって重要なものを訴えております。

小さいときからの英語教育も大切かと思いますが、先ずしっかりと日本語を教育することが重要ではないでしょうか。日本語の乱れがこれ以上進むことは、やがて素晴らしい日本の文化、伝統の破壊につながります。どうか、今後確かな日本語教育を進めるよう要望します。

### 3. パブリック・コメントについて

パブリック・コメント(以下PC)については平成13年9月議会で当時の小林市長にその導入について質問し、その後富岡市長もマニフェストに取り入れていただき、いまでは色々な政策で採用されております。

自治基本条例でも市民参加の市政を謳い市民と共同のまちづくりを謳っております。

しかしPCは万能ではありません。現状ではPCを行えば市民の意見を聞いたこと、政策形成過程における市民参加を実施したことになりがちで、その形骸化など問題点が指摘されております。

そこでPCにつて何点か質問します。

### 質 問

今までにどのような政策でPCを行ったか。

### 答 弁

市民憲章、自治基本条例、総合振興計画、地域防災計画、健康増進計画、国民健康保険・特定健康検診等

実施計画、環境基本計画、水道ビジョンの8件であります。

**質 問**

今までに8件の政策でPCをおこなったというが、PCを実施する基準は何か。

**答 弁**

熊谷市意見公募手続きに関する要綱第3条に定めがあります。  
市の総合的な構想や計画、個別の行政分野における基本的な方針や計画、市の基本的な制度を定める条例、市民に義務を課し又は権利を制限することを内容とする条例、市の基本的な方向性を定める憲章及び宣言などを定める際や変更、廃止する際に実施することとなっております。

**質 問**

市民への周知方法は

**答 弁**

市報、ホームページで周知するとともに、計画案を担当部署はもとより情報コーナー、行政センターなど多くの場所で閲覧できるようにしております。

**質 問**

意見募集期間はどの位か

**答 弁**

それぞれ異なるが、概ね一月を目安としている。

**質 問**

それぞれの政策に対してどれくらいの意見があったか。

**答 弁**

市民憲章3件、自治基本条例11件、総合振興計画62件、地域防災計画12件、健康増進計画5件、国民健康保険・特定健康検診等実施計画4件、環境基本計画15件、水道ビジョン0件であります。

**質 問**

意見提出の手段はどのようなものがあったか。

**答 弁**

意見提出者42名の内、持参が18名、ファクシミリが11名、メールが10名、郵送が3名であります。

**質 問**

提出された意見はどのように取り扱われるのか。

**答 弁**

意見の取り扱いについては熊谷市意見公募手続きに関する要綱第6条で、提出された意見を考慮して政策の意思決定を行うものと定めております。

意見を反映して修正、追加、削除を行ったものや、案の中に意見の趣旨が含まれているものや、意見を反映出来なかったものや、事業実施の段階で参考とするものなど扱いは様々であります。

## 要 望

意見の取り扱いについては非常に難しいところだと思います。集まった意見を反映させるかどうかは役所の判断次第であります。行政にとって都合の悪い意見が採用されないのではこまります。

また、PCは多数決ではないので、特定の団体が大量動員をかけて組織票がよせられることもあるようですので、慎重な対応をしてほしい。

## 質 問

全体として意見が少ないと思うがその原因は何だと考えるか。

## 答 弁

PCが市民にまだよく周知されていないことが原因の一つであると考えます。

## 質 問

意見を増やす努力はどんなことをしているか。

## 答 弁

ホームページでは検索しやすいようにトップページに意見公募手続きのバナーを設け、意見公募実施中はバナーを実施中の案の名前にし、目につきやすいようにしております。

多くの意見がいただけるよう今後も効果的な周知方法を研究して参ります。

## 要 望

PCを実施する政策については既に審議会などでかなり議論されてきているので、形式的にも整っているのに意見を出す余地が殆ど無いのが現状です。何とか意見が出せるのは基本理念や全体構想について、あるいは「てにおは」位しかないのではないかと。行政側の案がどの程度固まった段階で実施するのかが最も難しい判断であろう。ともかく折角の素晴らしい制度でありますので行政としても単に意見を待つだけでなく、PCの活性化を努力してほしいと要望します。